様式第１号（第７条関係）

No ◆

令和９年度青梅市学童保育所入所申請書兼児童台帳

申請日を記入してください。

申請時の住所を記入してください。

令和 8年 12 月 2 日

受付

青 梅 市 長 殿

申請者

住所 青梅市 東青梅１－１１－１ 電話 0428-22-1111

父 (ﾌﾘｶﾞﾅ) オウメ タロウ 氏名 青 梅 太 郎 携帯 080-1234-5678

母 (ﾌﾘｶﾞﾅ) オウメ ハナコ 氏名 青 梅 花 子 携帯 090-1234-5678

家庭状況 ☑ 父母 ☐ ひとり親 ☐ 別居中 ☐ 離婚調停中 ☐ 事実婚 ☐ その他（ ）

裏面の同意事項に同意し、次のとおり青梅市学童保育所の入所申請をします。

入所を希望する児童 (ﾌﾘｶﾞﾅ) オウメ ハナタロウ 氏名 青 梅 花 太 郎	性別 (男) 女	生年月日 平成 年 1 月 1 日 (令和) 2	令和９年４月１日時点の小学校および学年 青梅市立 青 梅 小学校 2 年生
障害 （ 無 ・ 有 ） 障害名 ○ ○ ○ ○ ○		☐ 普通学級 ☑ 通級 ☐ 就学相談中 ☐ 固定級 おうめ 学級 ☑ 診断書の写しを添付します ※（ 月 日まで） ☐ 愛の手帳 ☐ 身体障害者手帳 ☐ 昨年度提出した診 ☐ 就学相談のため教 各手帳の写し等の	
兄弟姉妹の同時申請 （ 無 ・ 有 ） 氏名 青 梅 花 次 郎 6 年生			
令和８年度に利用した学童保育所または保育所（幼稚園）等 （ 無 ・ 有 ） 名称 大 門 Ａ こ ど も ク ラ ブ		入所を希望する学童保育所 ※第二希望は必要な場合のみ記入してください。 第一希望 第三こどもクラブ 第二希望 大門こどもクラブ	

「障害」の項目が「有」の場合は、どの添付書類を提出するか、該当するものを選択してください。

入所を希望する児童の同居者について、次のとおりです。※同居の祖父母は、裏面に専用の記入欄があります。

クラスは希望できません。

氏名	児童との続柄		年齢	令和９年４月１日以降の状況 就労先、学校名、保育所名等
世帯主 (ﾌﾘｶﾞﾅ) オウメ タロウ 青 梅 太 郎	父	(SHR) 59 ・ 1 ・ 1	43	自 営 業
(ﾌﾘｶﾞﾅ) オウメ ハナコ 青 梅 花 子	母	(SHR) 59 ・ 2 ・ 2	43	青 梅 株 式 会 社
(ﾌﾘｶﾞﾅ) オウメ ハナジロウ 青 梅 花 次 郎	兄	(SHR) 28 ・ 3 ・ 3	11	青 梅 小 学 校
(ﾌﾘｶﾞﾅ) オウメ ハナサブロウ 青 梅 花 三 郎	弟	(SHR) 4 ・ 4 ・ 4	5	赤 梅 保 育 園
		・ ・		

同居の祖父母はここでは記入せず、裏面の欄に記入してください。

ここは記入しない

入所を希望する児童と同居の祖父母について、次のとおりです。※同居していない場合は、□にチェックをいれてください。

			氏名	生年月日	令和９年４月１日以降の状況	
					年齢	就労先、疾病名、その他
父方	祖父	□ 同居なし	(フリガナ) オウメ イチロウ 青梅 一郎	M T S 22・5・5	79	要介護認定１
	祖母	□ 同居なし	(フリガナ) オウメ ウメコ 青梅 梅子	M T S 22・6・6	79	無職
母方	祖父	☑ 同居なし	(フリガナ)			
	祖母	☑ 同居なし	(フリガナ)			

同居の場合のみ記入してください。
同居していない場合は、☑ を入れ、
その他の記入は不要です。

項目について、次のように回答します。

1　口座振替について	☑ 過去に利用していた口座を、引き続き利用する。 ※改めて手続きをする必要はありません。 □ 過去に兄弟姉妹が登録していた口座を利用する。 ※改めて手続きをする必要はありません。 □ 過去に利用していた口座を止め、新規で別の口座を登録する。 ※入所決定後、金融機関で手続きが必要です。 □ 初めて学童保育所を利用するため、新規で口座を登録する。 ※入所決定後、金融機関で手続きが必要です。 □ 納付書での納付を希望する。 ※金融機関、市役所等で納付ができます（コンビニでは納付できません）。
2　児童の健康状態について	□ 良好 ☑ 疾病・持病がある（ てんかん ） □ 自分で服用する薬がある（ ）
3　児童のアレルギーについて	□ なし □ 食物アレルギーがある（ ） ☑ 自分で服用する薬がある（ エピペン ）
4　その他	児童の健康状態等について、追記があれば記入してください。

青梅市学童保育所の入所および利用に関する同意事項

※同意する場合は、それぞれの□にチェックを入れて、署名をしてください。

☑ 「令和９年度青梅市学童保育のしおり」を読み、内容について了承したうえで入所申請をすること。

☑ 必要な範囲に限り、学校や学童保育所等における児童の生活状況や配慮すべき内容ならびに保護者の就労等の入所要件および世帯の状況について、青梅市長が調査または確認をすること。

☑ 必要な範囲に限り、個人情報を青梅市学童保育所指定管理者へ提供すること。

☑ 青梅市学童保育所条例第７条第４項および同条例施行規則第８条の規定にもとづき、学童保育所育成料等を納期限までに納付すること。

☑ 退職や世帯員の変更等、本申請書または添付書類の内容に変更があった場合は、必要書類を提出すること。

☑ 本申請書もしくは添付書類の内容が事実と異なる場合、または必要書類を提出しない場合は、入所承認を取り消すことがあること。

必ずすべて読み、
☑ を入れてください。

ます。

申請者（父または母）が
自署してください。

令和 8 年 12 月 2 日

署名 青梅 太郎

※提供された個人情報は、学童保育所にかかるもののみに使用し、その他の目的では使用しません。